

平成 25 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 12 回会議要旨

<開催日>

平成 25 年 9 月 5 日（木）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

平野部会長、金澤委員、小菅委員、小山委員、鱒沢委員

事務局（3 名）

中山行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

<開会>

【部会長】

第 12 回第 2 部会を開会します。

本日は、前回に引き続き計画事業の外部評価に係る部会意見の取りまとめを行います。

始めに計画事業 10「学童クラブの充実」です。

まず、各委員からご意見をお願いします。

【委員】

児童の指導業務委託により利用時間が延長されることで、遅くまで働く親御さんのニーズに応えたこと、保護者のニーズに応える民間の学童クラブに運営助成することなどにより、幅広く対応できていると評価しました。

【委員】

委託先によりサービスに格差が出ないように、気を付けてほしいと思います。

【委員】

運営協議会、利用者アンケート、利用者懇談会、ご意見箱等を活用し、子どもの成長を第一に考える視点に立って、保護者の満足度を上げる内容を追求しているため、適当と評価しました。

【委員】

事業目的に「子どもが様々な体験や遊びをできる『子どもの居場所づくり』を充実し、遊びや自主的な活動を通じて、子どもの成長する力を伸ばしていきます。」とありますので、行政がこれだけのお金を掛けてやっている学童クラブが、本当の居場所になっているのかは、しっかりと評価する必要があると思います。区内にある全ての学童クラブは、少なく

とも、子どもが心身ともに成長できる居場所でなくてはなりません。子どもの成長を期待するのであれば、もっと積極的なアクションがあっても良いのではないのでしょうか。内部評価を見ても、時間の延長や受入れ人数の拡大などの記載しかないのは残念です。

それから、保護者は弱い立場にありますから、アンケートをしても、心情的に率直な意見が出しにくいのではないのでしょうか。

民間の学童クラブでは、多額の費用は掛かるものの、学習支援や送迎など、子どもや保護者の要求を非常に幅広く受けて実施しています。もちろん金銭的問題もあるし比較はできませんが、保護者はそういった対応を期待していると思います。

事業の趣旨からいえば評価は適当ですが、今後は事業目的に合った運営に期待します。

【部会長】

ありがとうございました。

基本的には適当と評価しながら、幾つか課題もあるという方向性のようです。

特にクラブごとのサービスの格差については複数の委員から出されました。区の設定した指標は達成していると評価できるけれど、区民の目から見れば、もっと内容の問題を考えてほしいという意見を付すこととします。

利用者の視点を考えるときに重要なのは、学童保育もそうですが、保護者と子どもの両方のニーズを考えなければいけないことです。保護者からすると、子どもを安全に預かってもらうことが第一だと思いますが、子どもからすると、異年齢も含めた多くの友達と触れ合う成長の場であり遊びの場です。全く視点が違いますから、ニーズも当然違います。

【委員】

他自治体では、先進的な取組として、上級生が下級生の学習支援を行っているところがあります。異年齢同士の関わりを持つとともに、下級生の学力向上や、上級生の責任感の向上を図ることができます。

【委員】

良いきっかけになりますね。

【部会長】

学習支援については協働による取組もあります。例えば、学習指導のボランティアとして、大学生に学童クラブに来てもらったり、逆に児童・生徒が大学に行ったりするといった取組が行われています。

【委員】

業務委託を受けている民間事業者は、自発的にそういったことを行えるのでしょうか。

【委員】

費用や責任などの問題もありますから、無断でそういったことはできないでしょう。区に企画を持ちかけたり相談したりすることはできるかもしれません。

【部会長】

いずれにせよ、区としてサービスの格差や質の向上を考える必要はあると思います。

【委員】

働きかけ 1 つで子どもの遊びはすごく変わるので、職員のスキルアップも大事だと思います。

【部会長】

子どもたちのニーズに、量的質的にどう応えるのかを考えてほしい。

もう 1 つ大きな問題となるのは安全性でしょう。これも共通の問題意識だと思いますから、こちらについても意見を付しましょう。

この事業についてはこれくらいでよろしいですか。

<異議なし>

次に計画事業 13「地域における子育て支援サービスの充実」です。

まず、各委員からご意見をお願いします。

【委員】

まだ「預けたいときに預けられない」という声は聞こえますが、サービスがいろいろ増えてきていると感じます。「ゆったりーの」など民間との協働による取組も定着してきました。

そういった中で感じるのは、保護者がサービスを受ける方にばかり一生懸命であることです。例えば、お母さんがほかの人に自分の子を預けたり、逆にほかの人の子を預かったりする、要するに預け合うような取組をやってもうまくいかないのです。昔は普通にやっていたことをシステム化しただけなのに、今はできない。こういった保護者の意識を変えていく必要があると思います。

【委員】

5 つの指標はおおむね達成しているようなので、評価としては適当ですが、「地域の中で安心して、子育てができ、子どもが健やかに育つように」という事業の目的が達成できているのかを考える必要があると思います。

【委員】

子ども総合センターや子ども家庭支援センターを何箇所作っても、区だけで全区民にネットを張れるわけではないので、民生・児童委員、町会・自治会、地域など多様な主体との協働が重要です。子ども総合センターができたことを一つのきっかけとして、地域の助け合いのネットワークを強化してほしい。内部評価にそういった内容が記載されていることは評価しました。

また、区民も「地域の子どもは地域で育てる」という責任感や視点を持たなければいけないと思います。

【委員】

子ども総合センターを含め子ども家庭支援センターが 5 か所できたことで、子育て支援体制は整いつつあり、新宿区の一生懸命な取組を高く評価します。今後は地域バランスをきちんと考える必要があると思います。

また、児童虐待の防止は喫緊の課題であるにもかかわらず、支援体制ができていないと感じています。もっと区として力を入れて取り組んでほしい。それに当たっては、協働・連携の視点が重要です。

【部会長】

ありがとうございました。

重要な事業であり、計画どおり進んでいることは評価できるが、もっと取組を進めてほしいという方向性で一致しているようです。

それから、子ども家庭支援センターだけで解決できるものではないですから、協働の視点が重要ということも共通認識となっています。点と点を結びつけて面にしていかないといけない。そういう意味で、協働の視点から取組を進めてほしい。

子どもの支援は、家庭支援なのだと思います。つまり、子どもだけでなく保護者をどのように支援するのが重要になります。できるだけSOSを発信しやすい体制を整えること、また、発信されたSOSを受信できることがすごく大事です。そういう意味でも、つながりを面にしていくことが必要になります。

ただし、ご意見にもあったとおり、保護者がお客さんになってしまっている。

また、周囲もほかの家の事情には関わらない方が良く考えている。だから、自分の子どもを注意しないし、ほかの子どもを注意することもできない。でも、区に対しては自分の要望を言う。自分たちで、自分の子どもも含めた地域での子育て環境をつくっていく、そういう意識が必要なのでしょう。区は、それができる形で協働してほしい。そういった意見を付すことでいかがでしょうか。

<異議なし>

次に計画事業6「配偶者等からの暴力の防止」です。

「適切な目標設定」「総合評価」「平成25年度に向けての改革方針【方向性】」について「適当でない」と付けた方がいます。

また、内部評価において「効果的・効率的」を「要改善」、「目的（目標水準）の達成度」を「達成度が低い」としています。

まず、ご意見をお願いします。

【委員】

「適切な目標設定」「総合評価」「平成25年度に向けての改革方針【方向性】」を「適当でない」としました。

「適切な目標設定」については、この指標1つだけでなく、もっと様々な指標の設定を検討すべきだと考えたためです。

DVに関する講座の参加者が、3回で35名と少なく、この参加者はもともとDVに対する意識の高い方だと思いますから、「DVは人権侵害であるという認識を深め、配偶者等による暴力のない社会の実現を目指します」という事業目的は達成されていないと評価できます。それなのに、内部評価で「総合評価」が「適当である」、「平成25年度に向けての改

革方針【方向性】」が「継続」となっていることが理解できません。

もっと、いろいろな意味で具体的に意識啓発してほしいです。

それから、内部評価にはDV防止に向けた区全体での取組について触れられておらず、例えば相談体制などの記載もありません。もっと区民に分かりやすい評価ができるよう、努力をお願いしたい。

【委員】

「適切な目標設定」「総合評価」を「適当でない」としました。

内部評価、ヒアリングを通して全体的に感じたのは、もう少し具体的に、目標設定の根拠や効果的な手段の内容を説明してほしいということです。

特にDVは、直接被害を受ける方だけでなく、子どもがいる場合には子どもに与える影響が甚大なのに、この視点が内部評価から読み取れなかったのは非常に残念でした。

DVの大きな原因の一つに、特に男性側の認識が低いことがあると思います。個人が尊重されるという、最も基本的な人権の1つを侵害する行為なのだという認識を、皆に持つてもらふ必要があるという視点が、本事業の推進に当たっては重要です。

根絶を目指さなくてはいけないし、できると思います。そういう認識が多くの区民にはないし、行政にもやや欠けるように感じます。特に、目標設定が具体的な施策を反映したものとなっていないところに感じます。

それから、DVの防止を効果的に行うためには、若年層からの啓発が必要だと思います。その視点からの施策と、その施策を反映した指標の設定をお願いしたい。

家庭の問題という側面がありますから、行政が積極的に関わることが難しい事業であることは認識していますが、それ以上に民間だけの力では動きませんから、協働の視点によるネットワークの構築などにより、しっかりと対応の取れる体制作りを期待します。

実際に新宿区だけでどれだけのDVがあるのか知ることはできませんが、身近な感覚や風評から見ても、かなりあるように感じます。

【委員】

「総合評価」を「適当でない」としました。

3回の講演会の出席者は少ないだろうと思ってはいたのですが、35人という結果は予想以上に少なく、びっくりするとともにショックでした。1回で35人でも少ないように感じます。警察、保健センター、女性問題について様々な支援をしている方たちなど、関係者が集まるだけでも、これ以上にはなると思います。個人の尊厳を害する重大な問題なので、もっと力を入れて啓発することが必要です。特に、教育委員会と連携して、若い年代から人権教育をきちんとしてほしいです。

「平成25年度に向けての改革方針【方向性】」については、啓発講座のPRをもっときちんとしてもっと参加者を集めてほしいという観点から、内部評価の「継続」を「適当である」としましたが、そういった意味では「手段改善」の方が相応しいと思っています。

【委員】

「適切な目標設定」「総合評価」を「適当でない」としました。

「適切な目標設定」については、事業目的と指標が合っていないと感じたからです。違った角度での目標設定があれば、手段も広がってくると思います。

「総合評価」については、確かに予定どおり講座は開催されたのですが、この少ない参加者で、計画どおりに実施したとは思えなかったからです。

DVに対する取組はこの事業だけではない中で、あえてこの事業を第二次実行計画に位置づけたということは、言い換えれば、区としてこの事業は特に重要だと感じているということでしょうから、そういった視点からの評価や取組が必要だと思います。

【事務局】

一点補足させていただきます。

この事業は、区の策定した「配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に位置づけられているものです。その計画の中では、先ほどご指摘のあった連携の仕組みづくり、被害の相談、被害者の自立支援など様々な部署で様々な取組を非常に幅広く行っています。

ご指摘のとおり内部評価にそういった記載はないのですが、実際には区としてトータルな仕組みづくりをやっている中で、講座を実施しているのがこの事業であることにはご留意いただきたいと思います。

【部会長】

そうすると、ほかの部署や事業で行っているものに手段改善すべきというのはおかしいですね。その施策に沿った指標を設定すべきというのも同様です。

ただし、現状ではやっているのかいないのかもわかりませんから、内部評価でそういったことが読み取れない、説明不足であることは間違いないと思います。

【委員】

少なくとも、この事業がその計画や第二次実行計画のどこに位置づけられているのかはわからなくてはいけないと思います。

【委員】

そうですね。総合的な取組の中心にいるのは男女共同参画課でしょうから、その視点からの説明が必要でしょう。

【委員】

これが計画事業として独立しているということは、何か特別な目的があるということなのでしょうから、それも見えるようにしてほしいです。

【委員】

原状では評価をすることはすごく難しいです。評価の内容ではなく、評価の仕方が非常に厳しいと感じました。DV防止に対して、区として一生懸命取り組んでいるのですが、内部評価を外部評価するのが原則ですから、内部評価に書かれている内容やヒアリングのご説明から判断すると、やっていない印象を持つてしまうのです。

【委員】

そうですね。この事業の名称や目的をもう少し的確にしてもらわないといけないと思います。

【部会長】

結論としては、内部評価の内容からはDV防止施策の全体像を見ることができないし、その計画に照らして24年度がどうだったのかを見ることもできなかったということだと思います。

ただし、記載がないから「適当でない」という評価も良くありませんから、その点については指摘に留めましょう。

難しいとは思いますが、評価についてはいかがでしょうか。

【委員】

「適切な目標設定」については、施策の内容や成果を反映するものになっていないし、数値設定の根拠もなく、外部評価をすることが困難なことからも「適当でない」と評価すべきだと思います。

【部会長】

そうですね。外部評価委員に見えないということは、一般の区民からはもっと見えないということでしょう。行政として、アカウントビリティをしっかりと果たしてほしい。

私からもこの事業についていくつか意見しますと、まず、ご意見にもあった子どもへの影響と、最近増えてきている女性から男性に対する暴力への対応もしっかり考えてほしいです。

それから、ご意見にもあったとおり、児童、障害者、高齢者への虐待にも共通するのですが、閉ざされた空間の中で強者が弱者に対し一方的に暴力を振るうのを防ぐためには、まずそれが重大な人権侵害だという意識を持ってもらう必要があります。その意味で、子どももそうですが、大人に対しても行政として教育していく視点が必要だと思います。

それから、虐待を行ってしまう原因の一つに、加害者が精神的に病んでしまっている場合があります。ですから、被害者を保護するだけでなく、加害者が病的でないかを見てあげて、必要により専門のカウンセラーが入るといった対応を採る必要があります。

変ですね。配偶者に暴力を振るって「お前なんか死んでしまえ。」とか「お前なんかどこか行ってしまえ。」と罵って、放り出して、本当に逃げると追いかけてくるのですから。そこにあるのは、完全に自分の所有物だという認識です。だから、区に保護されたりすると、その所有物を取られたように感じる。子どもが人形を叩いたりするのと同じ発想になっ

てしまっているのです。さらに厄介なのが、虐待を受ける側も病的な状態にあることです。いわゆる共依存になっ

てしまっているのです。区で保護しても、被害者の方から戻ってしまいます。そうなる

と強制的に離すわけにもいなくなってしまう。残念ながら現実にはそういったケースが

かなり多い。保護するだけでなく、そういった意味での精神的なケアが必要だと思います。

専門のカウンセラーなどが入らないと治らないでしょう。

【委員】

確かに共依存のケースはよく耳にします。

何であんなところに戻るのだろう、自分で逃げてきたのと思うのですが戻ってしまう。

【委員】

前の人からは逃げても、また同じような人ばかり選んでしまうというの聞きます。

【委員】

それから、周囲は明らかにDVだと認識しているのに、被害者がそれを自覚していないケースも沢山あります。そういったものにはどのように対応すれば良いのでしょうか。

【部会長】

そうですね。非常に難しい問題だと思います。

ほかにも、周囲や家族が認識しながらも見て見ぬふりをしてしまうケースがあります。ほかの家族が暴力を受けることで家庭が維持される、自分には来ないといった考えから黙認してしまうのです。こうなると周囲は更に手を出しにくくなってしまいます。

【委員】

何か手立てはあるのでしょうか。

【部会長】

周囲だけでなんとかすることは困難だと思います。専門家に相談して、家族全体について対応してもらうのが一番でしょう。

共依存から抜けられない原因の多くは、自分が悪いと思っていることです。自分が悪い、自分が変われば何とかなる、自分が耐えれば何とかなると思っているので、あなたのせいではない、あなたに責任はないと誰かが客観的に言って納得させないと抜けられないのです。

【委員】

被害者に講習を聞いていただくと、そういった気付きにつながるかもしれません。

【委員】

それも良いかもしれませんが、まずどこに相談すれば良いのかを周知することだと思います。

【委員】

そうですね。区が取組として、相談機能や窓口はたくさんありますから、どうやってそこにつなげるかが重要です。

【部会長】

それからもう一つは、行政がどのように介入するのかですね。

先ほどご意見にもありましたが、夫婦や家族の問題ですから、正面突破するのはしんどい場合がある。ご本人が相談に来た場合は良いのですが、周囲の方、例えば離れて暮らしている親御さんが、子どもがDVを受けているようで心配だと相談に来られて、ご本人にお話を聞きに行っても、人の夫婦のことに何を言うのだと追い返されてしまう。

そういった意味では、児童、障害者、高齢者などの方が介入しやすい面があります。

少し本題からそれてしまいましたが、結論としては、ほかの部分で区としてしっかり取り組んでいるかもしれないけれど、現在の目標設定や成果については課題があるということで「適切な目標設定」と「総合評価」は「適当でない」とすることでいかがでしょうか。

<異議なし>

次に計画事業 5「成年後見制度の利用促進」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

まずご意見をお願いします。

【委員】

社会福祉協議会（以下「社協」という。）に事業を委託していることで、利用者にとっては敷居が一段低くなって活用しやすくなっていると感じます。

ヒアリングでも相談案件が増加してきているというご説明があり、成果が出ていると評価しました。社協のフットワークも軽く、利用しやすい制度になっていると思います。

今後、認知症高齢者の更なる増加が見込まれていますから、この事業の普及は重要です。

【委員】

都社協からの委託事業である地域福祉権利擁護事業と、区からの委託事業である成年後見センターを一体化して運営することにより、初歩の段階から制度に結びつけるような仕組みがきちんとでき上がっており、新宿社協は非常によく機能していると感じています。

今後はニーズがますます増えますから、市民後見人の養成を充実していかなければいけないと思います。

【委員】

制度としても、現在の取組についても高く評価できます。

これからますます重要になってくると思います。

【委員】

相談件数も増えており、評価します。

潜在的ニーズの掘り起こしが今後課題になっていくと思います。

【部会長】

皆さん共通で高い評価をされています。

今後認知症高齢者の増加が見込まれていますが、内部評価でも今後の方向性を「拡大」としていますから、そのとおり頑張ってもらいたいということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

次に計画事業 22「新中央図書館等の建設」です。

この事業はヒアリングを実施していません。

「適当でない」と付いた項目はありません。

まずご意見をお願いします。

【委員】

新中央図書館については、建設時期も建設方法も検討中ということでなかなか意見も出しにくいのですが、せっかく第一次実行計画で作った計画が無駄にならないように備えてほしいです。良いサービスを展開してほしいと思います。

【委員】

同じく、建設が可能になったときに、これまで使った労力を風化させず生かしてほしいと思います。

【委員】

建設が可能となる時期に備えて、しっかり準備してほしいと思います。

【委員】

図書館需要の高まりを感じていますから、できるだけ早く開設してほしいと思います。

現在の中央図書館は、元々学校施設だったこともあり、図書館機能としてはやはり図書館として作られた建物には劣っていると感じています。

【委員】

そもそも古い施設ですからね。

【部会長】

皆さん諸般の事情は理解しながらも、評価の難しさを感じているようです。

【委員】

プランとしては夢のようなものができているのですよね。

【委員】

ヒアリングでは大学との連携といったご説明がありました。

【部会長】

そのとおりに建設されればもちろん適当なのでしょうが、ご意見にもあったとおり計画が風化することが懸念されます。

【委員】

図書館のニーズは高まっていますが、それは景気の問題などによるもので、本そのものは読まれなくなっていますよね。

【部会長】

本は読まれなくなっていますね。新聞などもそうです。

インターネットなどの断片的な情報にニーズが集まっています。

それから、図書館のニーズが高まっている要因として、書店に行っても売れる本しか置いてないことがあると思います。本が読まれなくなっているのに、出る本はすごく多くなっている。特に専門書などは一般の書店にはまったくない。だから図書館で読むのですね。

では、この事業についてはよろしいでしょうか。

<異議なし>

【委員】

評価にはなじまない事業かもしれないですね。

【部会長】

そうですね。

【委員】

先の事もわかっている状況で、検討するという計画どおり検討したから達成度が高いというのを評価するのは難しい。

【部会長】

本来はでき上がったのが達成ですからね。

次に計画事業 23「地域図書館の整備」です。

これもヒアリングを実施していません。

まずご意見をお願いします。

【委員】

落合地区の地域図書館が、新宿区の施設活用計画において、緊急対応施設についての活用とともに整備されることは高く評価しました。

【委員】

予定どおり進んでいるようなので、適当と評価しました。

【委員】

多くの主体の意見を反映していることを評価しました。

【委員】

区全体に地域図書館を整備することは、文化向上のためにとっても良いことなので、ぜひ率先してお願いしたいです。評価できると思います。

【部会長】

皆さん計画どおり進んでいると評価したようです。

よろしいでしょうか。

<異議なし>

これも評価になじむ事業なのか、検討する必要があるかもしれません。

事務局でも、先ほどDVの事業であった、区取組全体の示し方と併せて検討をお願いします。

【事務局】

ほかの部会から出されているご意見などと併せて検討いたします。

【委員】

それから、経常事業のように、予算事業や枝事業が見えるとわかりやすいと思います。

【事務局】

情報量が増えすぎるのも問題ですから、シートの作りなども含めて考えます。

【部会長】

そうですね。あとは行政側の意識の問題だと思います。区民に説明する意識をしっかり持ってほしい。これは行政評価に限ったことではありませんが。

とりあえず、取りまとめは全て終わりました。
次回からは全体会で今年度の外部評価を取りまとめていきますので、引き続きよろしく
お願いします。

では本日は以上で閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>